

平成23年第3回由利本荘市議会定例会(9月)会議録

平成23年8月31日(水曜日)

議事日程第1号

平成23年8月31日(水曜日)午前10時開会

- 第1. 会議録署名議員の指名
第2. 会期決定
第3. 提出議案の説明
 報告第16号から報告第18号まで 3件
 認定第1号から認定第18号まで 18件
 議案第139号から議案第162号まで 24件
第4. 議案第139号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
第5. 先決を要する提出議案に対する質疑
第6. 先決を要する提出議案の委員会付託(付託表は別紙のとおり)
第7. 委員長審査報告
第8. 報告第16号 平成23年度由利本荘市一般会計補正予算(専決第2号)専決
 処分報告
第9. 議案第144号 由利本荘市立鳥海地域統合小学校建築主体工事請負契約の締結
 について
第10. 議案第145号 物品(小型動力ポンプ付積載車)購入契約の締結について
第11. 議案第146号 農地農業用施設災害復旧事業の施行について
第12. 議案第147号 由利本荘市営土地改良事業の経費の賦課徴収について
第13. 議案第150号 平成23年度由利本荘市一般会計補正予算(第9号)

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員(29人)

| | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1番 伊藤岩夫 | 2番 渡部聖一 | 3番 佐々木隆一 |
| 4番 佐藤譲司 | 5番 大関嘉一 | 7番 湊貴信 |
| 8番 高橋信雄 | 9番 若林徹 | 10番 高橋和子 |
| 11番 堀友子 | 12番 佐藤勇 | 13番 今野晃治 |
| 14番 今野英元 | 15番 堀川喜久雄 | 16番 渡部専一 |
| 17番 長沼久利 | 18番 伊藤順男 | 19番 佐藤賢一 |
| 20番 鈴木和夫 | 21番 井島市太郎 | 22番 齋藤作圓 |
| 23番 佐々木勝二 | 24番 本間明 | 25番 佐々木慶治 |
| 26番 土田与七郎 | 27番 佐藤竹夫 | 28番 村上亨 |
| 29番 三浦秀雄 | 30番 渡部功 | |

欠席議員（１人）

６番 作佐部 直

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者

| | | | |
|---------------|---------|-----------------|-----------|
| 市 長 | 長谷部 誠 | 副 市 長 | 藤 原 由美子 |
| 監 査 委 員 | 三ヶ月 和 義 | 教 育 長 | 佐々田 亨 三 |
| 企 業 管 理 者 | 藤 原 秀 一 | 総 務 部 長 | 土 田 隆 男 |
| 企 画 調 整 部 長 | 石 川 裕 | 市 民 福 祉 部 長 | 猪 股 健 進 |
| 農 林 水 産 部 長 | 佐 藤 一 喜 | 商 工 観 光 部 長 | 渡 部 進 |
| 建 設 部 長 | 伊 藤 篤 | 矢 島 総 合 支 所 長 | 土 田 武 弥 |
| 岩 城 総 合 支 所 長 | 今 野 光 志 | 由 利 総 合 支 所 長 | 三 浦 貞 一 |
| 大 内 総 合 支 所 長 | 伊 藤 鋭 一 | 東 由 利 総 合 支 所 長 | 佐 々 木 喜 隆 |
| 西 目 総 合 支 所 長 | 菊 地 弘 | 消 防 長 | 伊 藤 敬 一 |

議会事務局職員出席者

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 局 長 | 石 川 隆 夫 | 次 長 | 佐 々 木 智 |
| 書 記 | 石 郷 岡 孝 | 書 記 | 鈴 木 司 |
| 書 記 | 今 野 信 幸 | | |

午前 ９時５９分 開 会

議長（渡部功君） おはようございます。

ただいまより、平成23年8月18日告示招集されました、平成23年第3回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

6番作佐部直君より欠席の届け出があります。

出席議員は29名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長並びに監査委員の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。なお、議長報告はお手元に配付しておりますので、御参照願います。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、報告第16号から報告第18号までの3件、認定第1号から認定第18号までの18件、議案第139号から議案第162号までの24件、請願第1号から請願第4号までの4件及び陳情第4号から陳情第6号までの3件の計52件であります。

なお、会期中、追加議案の提出が予定されております。

諸般の報告は、朗読を省略いたします。

議長（渡部功君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

議長（渡部功君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、会議録署名議員に、3番佐々木隆一君、4番佐藤譲司君を指名いたします。

議長（渡部功君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から9月21日までの22日間と定めましたが、これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日から9月21日までの22日間と決定いたしました。

議長（渡部功君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

報告第16号から報告第18号までの3件、認定第1号から認定第18号までの18件、議案第139号から議案第162号までの24件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） おはようございます。

今市議会定例会におきましては、平成22年度各会計決算の認定並びに本年度各会計補正予算を中心に議案の御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、全国高校総合体育大会の報告についてであります。

本市においては、サッカー競技、男女ソフトボール競技とヨット競技が開催されました。期間中は、関係者初め応援に訪れた多くの観衆が見守る中で、連日熱戦が繰り広げられました。

サッカー競技では、神奈川県桐蔭学園高等学校、ソフトボール競技では、男子が長崎県立大村工業高等学校、女子が神奈川県立厚木商業高等学校がそれぞれ優勝されました。

また、ヨット競技は、天候に恵まれなかったものの、予定されていた7レースすべてを実施し、競技を終えることができました。

大会期間中、長期にわたり大会役員、競技補助員として御協力いただきました高校体育連盟、各競技団体、市内各高校の生徒さん方、また、ヨット競技においては、岩手県・宮古市両実行委員会や秋田県漁業協同組合、マリーナ秋田の方々に対し、この場をおかりいたしまして厚く御礼申し上げます。

高校生らしいはつらつとしたプレーに温かな御声援をくださいました市民の皆様、議員各位に感謝申し上げます。北東北インターハイ、本市開催競技の報告とさせていただきます。

次に、水稻の生育状況についてであります。

県内の作柄は、育苗期からの低温などの影響により、現在のところ、やや不良が見込まれております。

また、8月18日未明の豪雨により、水田約55ヘクタールに冠水しましたが、大事には至っておらず、安堵しているところであります。

農業者戸別所得補償制度対策への交付申請状況についてであります。3,899戸、6,448ヘクタールが交付申請を済ませており、本市主食用水稻作付面積の99.4%に達し、

対象農家の大半をカバーできたものと考えております。

次に、日本海沿岸東北自動車道の建設についてであります。

いわゆる日沿道における秋田・山形県境部分の遊佐 象瀧間についてであります。8月24日、具体的な整備案を検討する計画段階評価の対象とする旨、国土交通省から発表がありました。

また、新潟・山形県境部分についても同様の対応であり、これにより、日沿道は全線で開通へのめどが立ったこととなります。

未開通部分の早期整備については、市といたしましても関係各位と連携をとり、今までさまざまな機会をとらえ要望に努めてきたところであり、長年にわたる圏域住民の悲願達成へ大きく前進したものと、心から喜んでいるところであります。

これにより、早期の事業化に向け、国に対し強く要望してまいりますので、議員各位の御支援をお願いいたします。

次に、鳥海ダムについてであります。

東日本大震災の影響により開催ができておりました第3回検討の場が、9月中に開催される予定と伺っております。

今回は、ダムの治水や利水などの代替案についての概略評価の審議のようでもありますので、新たに水力発電を含めた鳥海ダムの必要性について強く訴えてまいりたいと考えております。

次に、牛肉問題に対する学校給食の対応についてであります。

放射性セシウムを含む稲わらを給餌した肉牛が県内にも流通した問題により、教育委員会では、学校給食への対応として、7月21日付で各学校に対し、安全性が確認されるまで当面学校給食への牛肉の使用を控えることとしたところであります。

その後、県では8月2日より、県内から出荷する牛肉については全頭検査を実施しており、県産牛肉については、安全性が確認された牛肉だけが流通している状況にあります。

このことから、教育委員会では、学校給食に牛肉を使用する場合は、現時点で安全性が確認された県内産を使用していきたい旨、報告を受けております。

次に、地域の雇用情勢についてであります。

本圏域における7月末現在の有効求人倍率は0.4倍となり、前月から0.06ポイント上昇したものの、県平均より0.11ポイント低い数値となっており、改善状況にあるとは言えないところであります。

なお、来春の新規高校卒業者の動向であります。ハローワーク本荘管内の就職希望者は5月15日調査時点で298人であり、そのうち206人が県内就職希望者であります。

一方、高卒求人の受理状況であります。7月末現在、県内、県外いずれも昨年同期に比較して3分の2程度の求人数と非常に厳しい状況であり、企業や関係団体に対して、採用枠の確保や求人票の早期提出を要請してまいりたいと考えております。

次に、農業関係の土地改良施設災害状況についてであります。

8月17日未明の豪雨による農地畦畔のり面の損壊が、鳥海地域で12件、矢島地域で6件、合わせて18件発生し、その被害額は約1,170万円となっております。

この災害復旧につきましては、所有者・県と協議中であります。

次に、岩城海岸林の再生についてであります。

岩城地域勝手町内を初めとした沿岸住民への飛砂対策について、市としても毎年、国や県などの関係者へ要望してまいりましたが、このたび、岩城地域のJR林について、県が事業主体となり、5カ年による事業費約3億円で、面積約20ヘクタールに植林を実施することとなりました。

今年度は10月22日に植樹の予定であり、地域住民の皆様からも御協力をお願いするものであります。

次に、日口沿岸市長会議についてであります。

8月19日から25日までの7日間、ロシア連邦ヤクーツク市を会場に、第23回日口沿岸市長会議が開催され、日本側会員9市とともに参加してまいりました。

ロシア側参加市は10市を数え、22日、23日の会議では、両地域諸都市の観光交流発展に向けた施策と、重点経済分野のポテンシャルと協力拡大を議題として、意見交換してまいりました。

この市長会議は、日本海を挟んだ日本側各都市とロシア極東シベリア地域の都市間における経済及び観光分野での相互理解、さらにはロシアからの本市への誘客にもつながるものと考えており、今後も自治体としてこの会議を活用してまいりたいと考えております。

次に、新山小学校野球スポーツ少年団の活躍についてであります。

8月9日から開催されておりました高円宮賜杯第31回全日本学童軟式野球大会に本県代表として出場した新山グリッターズ野球スポーツ少年団は、1回戦で長崎県代表の西諫早少年野球団に8対2で快勝した後、2回戦では長野県代表を、3回戦では香川県代表を下してベスト8入りを果たしました。

私も8月10日の1回戦へ足を運び、はつらつとしたプレーに一喜一憂しながら、熱い声援を送ってまいりました。

準々決勝では、愛知県代表の守山ボーイズに10対2と及ばなかったものの、由利本荘市民に元気を与えてくれる全国という大舞台での活躍であり、心からその頑張りをたたえ、選手皆さんのさらなる躍進に期待したいと思います。

次に、集落排水使用料の未請求事務についてであります。

このたび、本荘地域の集落排水使用料において、未請求による徴収漏れが確認されましたので、その内容について御説明いたします。

集落排水に係る使用料の徴収事務の流れは、使用者の方から水道の使用開始とは別に集落排水の使用開始届を提出していただいた上で、集落排水単独の料金システムにより使用料を請求してきております。

水道料金と連動していない本荘地域の集落排水施設の中で、使用の休止や開始など、異動があったすべてを対象に突合作業を進めてきたところ、民間のアパート11施設、使用者数59件について、平成16年5月から本年8月まで325万円余りの徴収漏れが判明しております。

このたびの未請求の原因といたしましては、使用者から集落排水使用開始届が提出されなかったことによるものですが、届け出に関する周知や水道担当部門との連携が不十分であったことにも問題があったと考えております。

市といたしましては、該当世帯を訪問し、未請求となった経緯について説明し、おわびするとともに納入についての御理解を求めてまいります。

本荘地域の集落排水使用料についても、本年4月からは上下水道の料金システムを統合し、一括徴収していることから、今後、このような事案が発生することはないと考えております。

この改善とあわせ、関連部局と一層の事務連携を図りながら、さらなる市民サービスに努めてまいりますので、市民の皆様初め議員各位の御理解をお願いいたします。

最後に、人事についてであります。

去る3月市議会臨時会において、議員各位からの同意を得、以来、私の片腕として誠心誠意、市政発展のため尽力されてこられました渡部慶一副市長から、健康上の理由により退職願が提出されましたので、本日、8月31日付で受理いたしました。

渡部さんにとりましては、道半ばでの勇退となりますが、由利本荘市政に対しまして、今後とも御鞭撻を賜りますよう心からお願いいたします。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第3回市議会定例会に提出いたします案件は、専決処分報告3件、決算認定18件、人事案件1件、条例関係4件、補正予算13件、その他6件の計45件であります。

報告第16号から報告第18号までにつきましては、平成23年度各会計補正予算の専決処分報告であります。

これらの補正予算は、去る8月5日、市内前郷地内で発生した火災により損傷した光ケーブルの復旧費用について、8月6日に専決処分したものであります。

初めに、報告第16号一般会計補正予算（専決第2号）であります。これは総務費において、地域イントラネット光ケーブル復旧費用として歳入歳出それぞれ206万円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ468億6,467万7,000円としたものであります。

なお、この後御説明いたします議案第150号平成23年度一般会計補正予算（第9号）について、早期の事業実施を図るため、本日、議決をいただきたいことから、本報告第16号につきましても、本日、議決をお願いするものであります。

次に、報告第17号情報センター特別会計補正予算（専決第1号）では、ケーブルテレビ伝送路復旧費用として歳入歳出それぞれ300万円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ3億6,372万9,000円としたものであります。

報告第18号地域情報化事業特別会計補正予算（専決第1号）では、YBネット光ケーブル復旧費用として歳入歳出それぞれ752万8,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ1億3,499万5,000円としたものであります。

なお、専決処分報告の概要につきましては、お手元に配付しております補正予算概要を御参考くださるようお願いいたします。

次に、認定第1号から認定第18号までは、平成22年度各会計の歳入歳出決算認定についてであり、地方自治法または地方公営企業法の規定により、監査委員の意見を付して議会の議決を得ようとするものであります。

詳細につきましては、お手元に配付しております決算書及び決算の概要を御参考くだ

さるようお願いいたします。

次に、人事案件であります。

議案第139号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。これは法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴い、菊地喜世子氏を再任候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

なお、本案件につきましても、本日、議決をお願いするものであります。

次に、議案第140号由利本荘市税条例の一部を改正する条例案及び議案第141号由利本荘市都市計画税条例の一部を改正する条例案についてであります。これはともに地方税法の改正等に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第142号由利本荘市浄化槽施設条例の一部を改正する条例案につきましては、大内地域の中帳地区における浄化槽施設の廃止及び見岫地区における同施設の設置に伴い、条例の別表を改正しようとするものであります。

次に、議案第143号由利本荘市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これはスポーツ基本法の改正に伴い、体育指導委員の名称がスポーツ推進委員に改称されたため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第144号由利本荘市立鳥海地域統合小学校建築主体工事請負契約の締結についてであります。これは鳥海地域に新たに建設する統合小学校の建築主体工事について、山科建設株式会社・伊藤工業株式会社特定建設工事共同企業体の代表山科建設株式会社と契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第145号物品（小型動力ポンプ付積載車）購入契約の締結についてであります。これは由利、西目、鳥海地域に配置する小型動力ポンプつき積載車3台について、株式会社高義商会と契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第146号農地農業用施設災害復旧事業の施行についてであります。これはさきの水害による本荘地域及び矢島地域の水田に係る災害復旧事業を概算事業費900万円で施行することにつき、土地改良法の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第147号由利本荘市営土地改良事業の経費の賦課徴収についてであります。これはさきの議案第146号における2地区の農地農業用施設災害復旧事業にかかわる受益者の分担金の賦課基準、徴収の時期等について、条例の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、議案第144号から議案第147号までの4件につきましても、早急な事業着手を図るため、本日、議決をお願いするものであります。

次に、議案第148号由利本荘市道路線の廃止について及び議案第149号由利本荘市道路線の認定についてであります。これは開発行為に伴う路線変更及び路線見直しにより3路線を廃止し、新たに5路線を認定しようとするものであります。

次に、議案第150号から議案第162号までにつきましては、各会計の補正予算であります。

初めに、議案第150号由利本荘市一般会計補正予算（第9号）についてであります。

歳出の主な内容といたしましては、総務費では、排気ガス規制に伴うコミュニティーバス購入費の増額分を追加しようとするものであります。

農林水産業費では、放射能汚染対策として、農畜産物の放射線測定事業に対する補助金及び畜産農家の肥育牛導入費用の負担軽減を図るため、家畜預託牛利子補給費補助金を追加しようとするものであります。

土木費では、東日本大震災の影響による文化交流館「カダーレ」建設工事の工期延長に伴い、工事経費の増額分を追加しようとするものであります。

災害復旧費では、6月の豪雨災害に伴い、5カ所の農地補助災害復旧事業費を追加しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算の内容であります。これらの財源には、分担金や県支出金、繰入金、地方債のほか繰越金を充て、歳入歳出それぞれ6,612万3,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ469億3,080万円にしようとするものであります。

なお、早期の事業実施を図るため、本案件につきましても、本日、議決をお願いするものであります。

次に、議案第151号由利本荘市一般会計補正予算（第10号）についてであります。

歳出の主な内容といたしましては、総務費では、住民基本台帳法改正に伴うシステム改修費、由利橋架替事業に伴う地域イントラネット光ケーブル移設費及び文化交流館「カダーレ」の開館延期に伴う関連費用などを減額しようとするものであります。

民生費では、認知症高齢者グループホームの防災補強改修事業に対する補助金、高齢者生活支援ハウス発電機購入費、並びに安心子ども基金を活用した保育所発電機購入費などを追加しようとするものであります。

衛生費では、日本脳炎の予防接種対象者の拡大に伴う予防接種費用などを追加しようとするものであります。

労働費では、文化会館閉館に伴う本荘勤労青少年ホームの電気・設備修繕費を追加しようとするものであります。

農林水産業費では、秋田由利牛を学校給食に提供するための食材購入費、東日本大震災に伴う減収に対応した指定管理委託料、林道外山線復旧費、未利用広葉樹資源活用事業補助金及び県単局所防災事業費などを追加しようとするものであります。

商工費では、住民生活に光をそそぐ交付金を活用した産学共同研究開発助成事業費補助金の追加と債務負担行為の設定、カダーレ地域物産館備品購入費、地域力創造アドバイザー事業費、東日本大震災に伴う減収に対応した指定管理委託料及び第三セクター補助金などを追加しようとするものであります。

また、新規雇用助成事業については、いまだ雇用情勢が厳しいことから、平成24年度も継続実施することとし、債務負担行為を設定するものであります。

土木費では、建設機械及び除雪機械整備費用、公営住宅修繕費などを追加しようとするものであります。

消防費では、岩城分署無線塔改修費、秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用した防火水槽点検整備費用、ハンガリーヴァーツ市からの寄附金を活用した震災被災者支援費及び被災者受入支援チームの継続に伴う費用などを追加しようとするものであります。

教育費では、西目幼稚園発電機購入費、鳥海統合小学校校歌・校章作成費、川内・笹子の両小学校解体工事実施設計業務委託料、本荘文化会館の使用期間延長に伴う管理費用及び文化会館・本荘図書館解体工事実施設計業務委託料などを追加しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算の主な内容であります。これらの財源としては、国・県支出金、寄附金、繰入金、繰越金などを充てるもので、歳入歳出それぞれ2億5,361万8,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ471億8,441万8,000円にしようとするものであります。

続いて、特別会計予算の補正についてであります。概要といたしましては、議案第152号国民健康保険特別会計では、保険給付費を減額するほか、後期高齢者支援金、介護納付金などを追加し、補正後の歳入歳出予算総額を97億6,377万8,000円にしようとするものであります。

議案第153号診療所運営特別会計では、職員人件費、医療機器修繕費、予備費を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を4億5,810万7,000円にしようとするものであります。

議案第154号情報センター特別会計では、新規引き込み手数料、新規加入取次手数料及び消費税納付予定額を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を3億7,183万4,000円にしようとするものであります。

議案第155号地域情報化事業特別会計では、支障ケーブル移転費用を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を1億3,599万5,000円にしようとするものであります。

議案第156号介護サービス事業特別会計では、公債費において償還利子を減額するほか、職員人件費、備品購入費を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を7億5,827万3,000円にしようとするものであります。

議案第157号下水道事業特別会計では、市道改良に伴う污水管移設費及び消費税納付予定額を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を25億8,953万8,000円にしようとするものであります。

議案第158号集落排水事業特別会計では、豪雨災害による処理施設等の修繕費及び消費税納付予定額を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を19億8,128万円にしようとするものであります。

議案第159号簡易水道事業特別会計では、職員人件費を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を7億8,147万7,000円にしようとするものであります。

議案第160号小友財産区特別会計では、間伐業務委託料を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を827万4,000円にしようとするものであります。

議案第161号水道事業会計では、収益的支出において、修繕費213万1,000円、資本的支出において、建設改良費6,800万円を増額し、補正後の支出総額を36億4,821万3,000円にしようとするものであります。

議案第162号ガス事業会計では、資本的支出において、建設改良費1,995万円を増額し、補正後の支出総額を15億4,157万1,000円にしようとするものであります。

なお、補正予算の概要につきましては、補正予算概要を御参考くださるようお願いいたします。

以上が第3回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御

審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（渡部功君） これにて提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。

議案第139号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第139号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第139号については、質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第139号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

議長（渡部功君） 日程第4、議案第139号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって菊地喜世子さんを人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。

議長（渡部功君） 日程第5、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、報告第16号、議案第144号から議案第147号及び議案第150号の計6件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時35分 休 憩

午前10時36分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより報告第16号、議案第144号から議案第147号及び議案第150号を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

議長（渡部功君） 日程第6、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時37分 休 憩

午後 2時15分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（渡部功君） 日程第7、これより報告第16号、議案第144号から議案第147号及び議案第150号の計6件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。28番村上亨君。

【総務常任委員長（村上亨君）登壇】

総務常任委員長（村上亨君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件、補正予算1件の2件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第16号一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告についてであります。これは、8月5日に発生した由利地域前郷地区の火災により、地域イントラネット光ケーブルが焼失したことに伴い、その仮復旧費用、本復旧費用として歳出2款総務費において206万円を追加したものであり、財源として歳入20款諸収入において保険収入を追加したものであります。

この専決処分報告につきましては、地域イントラネットの早急な復旧のため、専決処分を行ったものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第150号一般会計補正予算（第9号）についてであります。当委員会付託分としましては、歳入では、歳出に係る財源分として15款県支出金、18款繰入金、19款繰越金を増額しようとするものであります。

歳出では、2款総務費で購入予定でありました岩城地域、大内地域、鳥海地域のコミュニティバス4台について、当初購入予定の車種が生産中止となり車種を変更する必要が生じたため、その差額分1,046万円を増額しようとするものであります。

また、地方債については、新たに本荘市街地地区整備事業を追加し、農地農業用施設災害復旧事業の起債限度額を変更するものであります。

この補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で総務常任委員会の審査報告を終わります。

議長（渡部功君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。17番長沼久利君。

【教育民生常任委員長（長沼久利君）登壇】

教育民生常任委員長（長沼久利君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、契約の

締結 2 件、補正予算 1 件の計 3 件であります。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりでありますが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第144号由利本荘市立鳥海地域統合小学校建築主体工事請負契約の締結についてであります。これは、鳥海地域の直根・川内・笹子の3小学校を統合し、新たに建設する統合小学校の建築主体工事について、条件つき一般競争入札の結果、山科建設株式会社・伊藤工業株式会社特定建設工事共同企業体と6億636万300円で契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第145号物品（小型動力ポンプ付積載車）購入契約の締結についてありますが、これは、由利、西目及び鳥海の各支団に配備する小型動力ポンプつき積載車3台の購入について、指名競争入札の結果、株式会社高義商会と2,331万円で契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、議案第150号一般会計補正予算（第9号）についてありますが、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出4款についてであります。

これは、環境パトロール車の車検に要する経費8万1,000円を追加するものであります。

以上、御報告申し上げました一般会計補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（渡部功君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。12番佐藤勇君。

【産業経済常任委員長（佐藤勇君）登壇】

産業経済常任委員長（佐藤勇君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件、その他2件の計3件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付いたしております報告書のとおりでありますが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第146号農地農業用施設災害復旧事業の施行についてありますが、これは、6月の豪雨により被災した5地区の水田について、本荘地域上野地区においては、概算事業量は畦畔15メートル、概算事業費は120万円。本荘地域栗山地区においては、概算事業量は畦畔15メートル、概算事業費は120万円。矢島地域大坂下地区においては、概算事業量は畦畔30メートル、概算事業費は220万円。矢島地域下ユスリキ地区においては、概算事業量は畦畔10メートル、概算事業費は220万円。矢島地域森合地区においては、概算事業量は畦畔10メートル、概算事業費は220万円として、市営の災害復旧事業を施行するため、土地改良法の規定により議会の議決を得ようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第147号由利本荘市営土地改良事業の経費の賦課徴収についてありますが、これは、ただいま御報告申し上げました議案第146号の事業に係る5地区それぞれ

の設計等経費の受益者負担として、分担金の賦課基準、徴収の時期及び徴収方法について、関係条例の規定により議会の議決を得ようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第150号一般会計補正予算（第9号）であります。当常任委員会に審査付託になりました主な内容を御報告申し上げます。

まず、歳入であります。議案第146号で触れました5地区の農地農業用施設災害復旧事業を施行するに当たり、12款分担金及び負担金につきましては、農林水産施設災害復旧事業費分担金の追加。15款県支出金につきましては、農地農業用施設災害復旧費補助金の追加。21款市債につきましては、農地農業用施設災害復旧事業債を追加しようとするものであります。

続いて、歳出であります。6款農林水産業費につきましては、市内の農畜産物の安全性を確保するため、農畜産物放射線測定事業費補助金及び放射線簡易測定器購入事業費補助金を追加しようとするものであります。また、畜産農家の肥育牛導入費用の軽減を図るため、家畜預託牛利子補給費補助金を追加しようとするものであります。

11款災害復旧費につきましては、歳入でも触れておりますが、5地区の農地農業用施設災害復旧事業の測量設計委託料及び工事請負費を追加しようとするものであります。

次に、債務負担行為の追加であります。歳出6款でも触れておりますが、来年度以降も引き続き畜産農家の負担を軽減するため、家畜預託牛利子補給費補助金について、期間を平成24年度から25年度までの2カ年、限度額を74万1,000円として設定しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました本補正予算の当常任委員会付託分につきましては、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（渡部功君） 次に、文化交流館整備特別委員長の報告を求めます。19番佐藤賢一君。

【文化交流館整備特別委員長（佐藤賢一君）登壇】

文化交流館整備特別委員長（佐藤賢一君） 文化交流館整備特別委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当特別委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要を御報告申し上げます。

議案第150号一般会計補正予算（第9号）について、当特別委員会に審査付託になりましたのは、歳入21款、歳出8款であります。

戸田建設株式会社東北支店と58億3,679万2,500円で契約締結中の文化交流館「カダレ」の建設工事について、3月に発生した東日本大震災の影響により建設資材の納入に遅延が生じたため、工期を延長せざるを得なく、そのためかかり増しとなった仮設資材、現場人件費などの経費1億1,268万2,850円の負担について承認いただきたい旨、同社から市に申請があったとのことあります。

市では、その申請内容を精査し、戸田建設側と協議を重ね、1億428万3,900円がかか

り増し分として確定したとのことです。

今回のケースは、天災によって現場が直接的な被害を受けたわけではなく、建設資材の納入遅延による工期延長で仮設資材などの経費がかかり増しになったものであり、いわば間接的な損害であることから、その費用負担に関しては契約上、特段の定めがないとのことであります。

市では、顧問弁護士から意見を聞きながら戸田建設側と協議を重ねた結果、天災などにより工事目的物などに直接的な損害が発生した場合に、工事発注者側と受注者側の経費の負担割合を規定した条項を準用することで、双方合意したとのことであります。

この場合の経費負担につきましては、工事本体の請負契約金額の100分の1の額までは受注者側の負担とし、それを超える部分については発注者側の負担とするものであり、今回のケースに当てはめると請負契約額の100分の1相当額である5,836万8,450円までは戸田建設株式会社東北支店の負担とし、それを超える部分4,591万5,450円については市が負担することになることから、歳出8款土木費において、その経費を追加しようとするものであります。

なお、その財源として歳入21款市債、本荘市街地地区整備事業債4,360万円を追加しようとするものであります。

以上、御報告申し上げた補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（渡部功君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、報告・議案についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは、報告・議案を一括議題としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、報告・議案の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思っておりますので、御了承願います。

議長（渡部功君） 日程第8、報告第16号一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって報告第16号は、承認することに決定いたしました。

議長（渡部功君） 日程第9、議案第144号由利本荘市立鳥海地域統合小学校建築主体工事請負契約の締結についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第144号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第10、議案第145号物品（小型動力ポンプ付積載車）購入契約の締結についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第145号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第11、議案第146号農地農業用施設災害復旧事業の施行について及び日程第12、議案第147号由利本荘市営土地改良事業の経費の賦課徴収についての2件を一括議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第146号及び議案第147号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第13、議案第150号一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

各委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第150号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

明9月1日、2日は議案調査のため休会、3日、4日は休日のため休会、5日午前9時30分より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、9月5日午後1時まで議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。大変御苦労さまでした。

午後 2時39分 散 会